

## 会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査（施行状況等）の結果

「会計年度任用職員制度の適正な運用等について（通知）」（令和6年12月27日付総行公第108号・総行給第104号）等における助言に基づく対応の状況等について確認するため、本調査を実施し、令和7年4月1日時点における各地方公共団体の施行状況を以下のとおり取りまとめました。

※ 調査基準日（令和7年4月1日）時点で、任用実績が無い場合も、制度に基づく取扱いについて回答を求めている。

一般行政部門	教育部門	警察部門	消防部門	公営企業部門
一般事務職員 / 保育所保育士 / 技能労務職員 / 放課後支援員	教員・講師 / 一般事務職員 / 技能労務職員 / 図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員 / 看護師 / 技能労務職員

※ 調査対象職種の考え方：昨年度同様令和2年度に実施した「地方公務員の臨時・非常勤職員に関する調査」において、会計年度任用職員の多かった上位の職種の中から、各部門において大宗を占める職種。  
(13の部門・職種)

※ 調査対象団体数は以下のとおり。

区分	都道府県	指定都市	市区	町村	一部事務組合等	合計
団体数	47	20	795	926	1,146	2,934

### <部門・職種別の内訳>

(単位：団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	47	5	44	4	47	47	44	41	47	1	45	29	34
指定都市	20	20	19	5	20	20	19	18	0	19	20	12	16
市区	795	708	766	373	666	791	731	689	0	257	685	353	420
町村	919	679	812	434	720	853	750	671	0	50	532	267	308
一部事務組合等	758	11	252	3	26	43	33	13	0	185	216	102	112
合計	2,539	1,423	1,893	819	1,479	1,754	1,577	1,432	47	512	1,498	763	890

## 1－1. パートタイム会計年度任用職員の勤務時間の設定

(1週間あたりの勤務時間が37時間30分(週5日勤務、1日7時間30分相当)以上の職)

### ○ 任用団体数・件数

区分	任用 団体数	任用件数
都道府県	14	384
指定都市	11	2,074
市区	404	33,274
町村	496	13,868
一部事務組合等	206	2,178
合計	1,131	51,778

### <任用団体数(部門別)>

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	4	0	3	0	0	1	4	0	0	0	4	2	2
指定都市	6	6	5	0	2	3	3	0	0	0	8	2	5
市区	257	222	214	25	141	178	165	117	0	19	148	88	98
町村	314	223	260	44	197	227	245	145	0	4	106	53	74
一部事務組合等	123	2	58	0	6	7	18	4	0	10	36	24	29
合計	704	453	540	69	346	416	435	266	0	33	302	169	208

### <任用件数(部門別)>

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	49	0	105	0	0	1	119	0	0	0	93	11	6
指定都市	682	609	83	0	19	122	160	0	0	0	165	34	200
市区	8,650	7,293	3,227	207	2,112	1,974	3,896	1,303	0	33	2,248	1,067	1,264
町村	3,423	2,739	1,863	129	1,009	1,206	1,825	486	0	4	395	253	536
一部事務組合等	350	19	249	0	13	12	42	4	0	15	737	280	457
合計(a)	13,154	10,660	5,527	336	3,153	3,315	6,042	1,793	0	52	3,638	1,645	2,463

(参考) <前回調査>

区分	任用 団体数	任用件数
都道府県	13	314
指定都市	11	1,799
市区	423	36,164
町村	500	13,899
一部事務組合等	223	2,440
合計	1,170	54,616

<任用団体数（部門別）>

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	4	0	3	0	0	0	4	0	0	0	4	1	2
指定都市	6	6	5	0	2	2	3	0	0	0	6	3	4
市区	280	231	225	24	153	188	177	117	0	22	164	93	101
町村	320	230	280	43	202	225	252	144	0	4	111	53	72
一部事務組合等	128	2	57	0	6	8	15	4	0	18	39	29	37
合計	738	469	570	67	363	423	451	265	0	44	324	179	216

<任用件数（部門別）>

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	43	0	87	0	0	0	79	0	0	0	92	7	6
指定都市	632	594	75	0	16	115	156	0	0	0	109	35	67
市区	9,475	7,717	3,402	281	2,096	2,230	4,607	1,477	0	42	2,382	1,051	1,404
町村	3,432	2,582	1,985	123	1,088	1,139	1,854	491	0	4	427	237	537
一部事務組合等	340	6	246	0	13	11	32	4	0	25	837	339	587
合計(a)	13,922	10,899	5,795	404	3,213	3,495	6,728	1,972	0	71	3,847	1,669	2,601

## ○ 勤務時間設定の考え方

分類	職数	割合
① 業務内容に応じて勤務時間を積み上げた結果によるもの	5,531	64.3%
② 職務内容に関するシフトや勤務体制、繁忙時間帯を考慮したもの	1,069	12.4%
③ 施設の運営時間や窓口の開設時間等を考慮したもの	1,418	16.5%
④ 非常勤職員の勤務終了時に、常勤職員による確認・点検等が必要なため、当該確認等の時間を考慮したもの	160	1.9%
⑤ 通常期はフルタイム任用だが、夏季休暇期などに勤務しない時期があるため、通年ではパートタイムとなるもの	255	3.0%
⑥ 本人の希望や応募状況を考慮したもの	170	2.0%
⑦ その他	0	0.0%
合計	8,603	100.0%

※ 「職数」は、「任用件数」（合計で 51,778 件）に対応する職の数。

(参考) <前回調査>

分類	職数	割合
① 業務内容に応じて勤務時間を積み上げた結果によるもの	5,606	64.7%
② 職務内容に関するシフトや勤務体制、繁忙時間帯を考慮したもの	1,010	11.7%
③ 施設の運営時間や窓口の開設時間等を考慮したもの	1,427	16.5%
④ 非常勤職員の勤務終了時に、常勤職員による確認・点検等が必要なため、当該確認等の時間を考慮したもの	180	2.1%
⑤ 通常期はフルタイム任用だが、夏季休暇期などに勤務しない時期があるため、通年ではパートタイムとなるもの	274	3.2%
⑥ 本人の希望や応募状況を考慮したもの	167	1.9%
⑦ その他	0	0.0%
合計	8,664	100.0%

## 1－2. 勤務時間の見直しの実施状況

(1週間あたりの勤務時間が37時間30分(週5日勤務、1日7時間30分相当)以上の職)

### ○ 見直しの実施状況

<実施状況(職数)>

区分	令和7年4月1日における1週間当たり37時間30分以上の職数	うち前年度における任用期間中の時間外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務時間との差以上であったが、令和7年度に職を設定するに当たり、勤務時間の見直しが行われていない職数		うち前々年度も同様の勤務実態(※1)があつたが、令和6年度に職を設定するに当たり、勤務時間の見直しが行われていない職数		うち前々々年度も同様の勤務実態(※1)があつたが、令和5年度に職を設定するに当たり、勤務時間の見直しが行われていない職数	
		うち令和6年度に職を設定するに当たり、勤務時間の見直しが行われいない職数	うち令和5年度に職を設定するに当たり、勤務時間の見直しが行われいない職数	うち令和6年度に職を設定するに当たり、勤務時間の見直しが行われいない職数	うち令和5年度に職を設定するに当たり、勤務時間の見直しが行われいない職数	うち令和6年度に職を設定するに当たり、勤務時間の見直しが行われいない職数	うち令和5年度に職を設定するに当たり、勤務時間の見直しが行われいない職数
都道府県	38	5	4	4	4	4	4
指定都市	167	20	14	14	14	14	11
市区	3,864	298	236	236	236	236	213
町村	3,987	149	104	104	104	104	90
一部事務組合等	547	40	31	31	31	31	24
合計	8,603	512	389	389	389	389	342

(※1)「同様の勤務実態」とは、任用期間中の時間外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務時間との差以上を指す。

<前年度における勤務実態(職数)>

区分	団体数	令和7年4月1日における1週間当たり37時間30分以上の職数	うち、令和6年度における同種の職(※2)の勤務実態等を踏まえた勤務時間の見直しが行われていない職数	うち、令和6年度における同種の職(※2)の勤務実態等を踏まえた勤務時間の見直しが行われていない職数									
				うち令和6年度中に時間外勤務時間が見直しが行われた職数	うち任用期間中の時間外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務時間との差以上の職数	うち任用期間中の半分以上の週で、週1～2回の時間外勤務を行った職数	うち任用期間中の半分以上の週で、週3回以上の時間外勤務を行った職数	うち令和5年度も同種の職があつた職数	うちこの職について、令和6年度と同様の勤務実態(※1)だった職数	うち令和6年度に職を設定するに当たり、勤務時間の見直しが行われていない職数	うち令和4年度も同種の職があつた職数	うちこの職について、令和5年度と同様の勤務実態(※1)だった職数	うち令和5年度に職を設定するに当たり、勤務時間の見直しが行われていない職数
都道府県	14	38	30	8	5	2	3	4	4	4	4	4	4
指定都市	11	167	139	51	20	11	14	16	15	14	13	12	11
市区	404	3,864	1,704	917	298	111	51	267	243	236	232	214	213
町村	496	3,987	2,016	824	149	61	20	134	110	104	101	97	90
一部事務組合等	206	547	265	147	40	19	9	37	33	31	30	28	24
合計	1,131	8,603	4,154	1,947	512	204	97	458	405	389	380	355	342

(※2)「同種の職」とは、令和7年度において任用される職と職務内容や勤務条件が同様であると考えられる職をいう。

<実施状況（件数）>

区分	令和7年4月1日における 1週間当たり37時間30分 以上の件数	うち前年度における任用期間中の時間 外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務 時間との差以上の件数	うち前々年度も同様の勤務実態(※1)が あったが、令和5年度に職を設定するに 当たり、勤務時間の見直しが行われて いない件数	うち前々々年度も同様の勤務実態(※1) があったが、令和4年度に職を設定する に当たり、勤務時間の見直しが行われ ていない件数
			うち前々年度も同様の勤務実態(※1) があったが、令和4年度に職を設定する に当たり、勤務時間の見直しが行われ ていない件数	うち前々々年度も同様の勤務実態(※1) があったが、令和4年度に職を設定する に当たり、勤務時間の見直しが行われ ていない件数
都道府県	384	23	21	21
指定都市	2,074	77	58	48
市区	33,274	2,056	1,690	1,497
町村	13,868	746	629	576
一部事務組合等	2,178	98	72	48
合計	51,778	3,000	2,470	2,190

※ 「令和7年4月1日における1週間当たり37時間30分以上の件数」は、「任用職数」（合計で8,603件）に対応する件数。

<前年度における勤務実態（件数）>

区分	団体数	令和7年4月1日 における 1週間当たり37 時間30分以上 の件数	うち、令和6年度 における同種の 職(※2)の勤務実 態等を踏まえた 勤務時間の見直 しが行われてい ない件数	令和6年度にお ける当該同種 の職の任用件 数	うち令和6年度中 に時間外勤務が あった件数	うち任用期間中 の時間外勤務時 間の平均が、常 勤職員の勤務時 間との差以上の 件数	うち任用期間中 の半分以上の週 で、週1～2回の 時間外勤務を行 った件数	うち任用期間中 の半分以上の週 で、週3回以上の 時間外勤務を行 った件数	うち令和5年度も 同種の職があつ た件数	うちこの職につい て、令和6年度と 同様の勤務実態 (※1)だった件数	うち令和6年度に 職を設定するに 当たり、勤務時 間の見直しが行 われていない件 数	うち令4年度も 同種の職があつ た件数	うちこの職につい て、令和5年度と 同様の勤務実態 (※1)だった件数	うち令和5年度に 職を設定するに 当たり、勤務時 間の見直しが行 われていない件 数	
						うち任用期間中 の時間外勤務時 間の平均が、常 勤職員の勤務時 間との差以上の 件数	うち任用期間中 の半分以上の週 で、週1～2回の 時間外勤務を行 った件数	うち任用期間中 の半分以上の週 で、週3回以上の 時間外勤務を行 った件数	うちこの職につい て、令和5年度と 同様の勤務実態 (※1)だった件数	うち令和4年度も 同種の職があつ た件数	うちこの職につい て、令和5年度と 同様の勤務実態 (※1)だった件数	うち令和5年度に 職を設定するに 当たり、勤務時 間の見直しが行 われていない件 数	うち令和5年度に 職を設定するに 当たり、勤務時 間の見直しが行 われていない件 数	うち令和5年度に 職を設定するに 当たり、勤務時 間の見直しが行 われていない件 数	
都道府県	14	384	328	322	56	23	11	8	21	21	21	21	21	21	21
指定都市	11	2,074	1,958	1,996	519	77	31	39	71	59	58	51	50	48	48
市区	404	33,274	17,010	17,118	7,862	2,056	610	267	1,881	1,741	1,690	1,679	1,500	1,497	1,497
町村	496	13,868	6,911	6,834	2,724	746	137	105	714	652	629	617	613	576	576
一部事務組合等	206	2,178	1,003	995	464	98	37	25	93	85	72	71	60	48	48
合計	1,131	51,778	27,210	27,265	11,625	3,000	826	444	2,780	2,558	2,470	2,439	2,244	2,190	2,190

(参考) <前回調査>

区分	令和6年4月1日における 1週間当たり37時間30分 以上の職数	うち前年度における任用期間中の時間 外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務 時間との差以上であつたが、令和6年度 に職を設定するに当たり、勤務時間の見 直しが行われていない職数
都道府県	35	5
指定都市	133	14
市区	4,111	362
町村	3,830	169
一部事務組合等	555	31
合計	8,664	581

区分	令和6年4月1日における 1週間当たり37時間30分 以上の件数	うち前年度における任用期間中の時間 外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務 時間との差以上の件数
都道府県	314	19
指定都市	1,799	81
市区	36,164	2,383
町村	13,899	531
一部事務組合等	2,440	60
合計	54,616	3,074

○ 任用期間中の時間外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務時間との差（15分）以上

＜任用団体数＞

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1
指定都市	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3	1	1
市区	31	26	22	1	9	16	9	11	0	1	28	18	19
町村	20	21	27	1	9	11	10	2	0	0	8	2	5
一部事務組合等	11	0	8	0	1	0	0	0	0	1	3	4	5
合計	65	47	57	2	20	27	20	13	0	2	44	25	31

＜職数＞

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1
指定都市	7	0	0	0	1	0	1	0	0	0	6	1	4
市区	72	29	29	1	11	22	13	11	0	1	55	20	34
町村	30	23	43	1	9	14	12	2	0	0	8	2	5
一部事務組合等	13	0	10	0	2	0	0	0	0	2	4	4	5
合計	123	52	82	2	23	36	26	13	0	3	76	27	49

＜任用件数＞

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51	0	5
指定都市	210	0	0	0	11	0	111	0	0	0	89	23	13
市区	1756	1123	355	9	219	212	249	144	0	2	559	283	273
町村	207	321	143	2	40	53	48	8	0	0	41	11	28
一部事務組合等	35	0	36	0	2	0	0	0	0	2	175	32	32
合計	2,210	1,444	534	11	272	265	408	152	0	4	915	349	351

(参考) <前回調査>

<任用団体数>

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1
指定都市	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	2	1
市区	42	31	31	3	10	23	12	10	0	1	30	19	14
町村	27	20	28	3	8	13	10	2	0	0	8	2	2
一部事務組合等	6	0	4	0	1	2	1	1	0	2	2	3	4
合計	78	51	63	6	20	38	24	13	0	3	44	26	22

<職数>

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1
指定都市	7	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	2	1
市区	82	38	52	4	10	35	22	11	0	1	56	23	28
町村	45	23	45	3	9	17	12	2	0	0	9	2	2
一部事務組合等	10	0	4	0	1	2	1	1	0	2	3	3	4
合計	145	61	101	7	21	54	36	14	0	3	73	30	36

<任用件数>

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49	0	5
指定都市	210	0	0	0	14	0	115	0	0	0	32	29	6
市区	2317	1323	356	99	220	417	445	158	0	5	537	263	243
町村	304	267	196	11	33	48	51	8	0	0	42	16	8
一部事務組合等	20	0	26	0	1	2	2	1	0	3	60	10	28
合計	2,854	1,590	578	110	268	467	613	167	0	8	720	318	290

## 2-1. 再度任用における公募の実施状況（基準の設定状況）

### ○ 総括表

<団体区分別>

(単位: 団体数)

団体区分	回答 団体数	いづれかの部門・職種において、公募の実施に関する基準がある団体	毎回公募を行い再度任用する部門・職種がある		公募を行わない回数等の基準を設けている部門・職種がある		公募の実施に関する基準がない団体		
都道府県	47	44	93.6%	19	40.4%	44	93.6%	3	6.4%
指定都市	20	17	85.0%	8	40.0%	17	85.0%	3	15.0%
市区	795	568	71.4%	213	26.8%	381	47.9%	227	28.6%
町村	926	701	75.7%	443	47.8%	269	29.0%	225	24.3%
一部事務組合等	1,146	782	68.2%	397	34.6%	386	33.7%	364	31.8%
合計	2,934	2,112	72.0%	1,080	36.8%	1,097	37.4%	822	28.0%

(参考) <前回調査（令和6年度）>

団体区分	回答 団体数	いづれかの部門・職種において、公募の実施に関する基準がある団体	毎回公募を行い再度任用する部門・職種がある		公募を行わない回数等の基準を設けている部門・職種がある		公募の実施に関する基準がない団体		
都道府県	47	47	100.0%	20	42.6%	47	100.0%	0	0.0%
指定都市	20	19	95.0%	8	40.0%	19	95.0%	1	5.0%
市区	795	701	88.2%	208	26.2%	528	66.4%	94	11.8%
町村	926	768	82.9%	447	48.3%	328	35.4%	158	17.1%
一部事務組合等	1,148	864	75.3%	406	35.4%	462	40.2%	284	24.7%
合計	2,936	2,399	81.7%	1,089	37.1%	1,384	47.1%	537	18.3%

<部門・職種別>

部門	職種	公募の実施に関する基準がある				公募の実施に関する基準がない（※3）		
		毎回公募を行い再度任用する	公募を行わない回数等の基準を設けている	上限回数あり (上限回数平均) (※1)	上限年数あり (上限年数平均) (※2)	職務遂行上の特別な事情がある	職務の特殊性がある	その他
一般行政部門	一般事務職員	34.3%	38.0%	33.9% (2.8回)	15.2% (3.9年)	27.7%	4.8%	3.5% 19.4%
	保育所保育士	33.3%	35.7%	32.1% (2.9回)	12.9% (4.1年)	31.0%	3.0%	5.0% 23.0%
	技能労務職員	33.6%	37.7%	33.6% (2.8回)	13.8% (3.9年)	28.7%	3.6%	5.1% 19.9%
	放課後支援員	35.8%	32.0%	28.2% (2.9回)	12.3% (3.9年)	32.2%	2.8%	4.5% 24.9%
教育部門	教員・講師	33.7%	34.7%	30.6% (2.9回)	12.8% (4.0年)	31.6%	3.2%	7.4% 21.0%
	一般事務職員	34.0%	38.7%	33.9% (2.8回)	14.8% (3.9年)	27.3%	3.5%	1.7% 22.1%
	技能労務職員	32.8%	38.5%	33.7% (2.8回)	14.5% (3.9年)	28.7%	3.0%	3.8% 21.8%
	図書館職員	31.8%	39.4%	34.7% (2.9回)	14.5% (4.0年)	28.8%	2.9%	4.1% 21.9%
警察部門	一般事務職員	12.8%	78.7%	68.1% (2.7回)	31.9% (3.8年)	8.5%	0.0%	2.1% 6.4%
消防部門	一般事務職員	30.9%	36.7%	33.0% (2.9回)	16.8% (4.2年)	32.4%	3.1%	5.1% 24.2%
公営企業部門	一般事務職員	32.2%	37.9%	33.5% (2.8回)	15.1% (3.9年)	29.9%	3.8%	5.5% 20.6%
	看護師	30.1%	33.9%	29.6% (2.8回)	14.9% (4.0年)	35.9%	3.4%	13.0% 19.5%
	技能労務職員	31.8%	35.4%	30.8% (2.8回)	14.2% (3.9年)	32.8%	4.3%	8.7% 19.9%

(※1) 上限回数平均については、便宜的に「6回以上」の回答を「6回」として計算。

(※2) 上限年数平均については、便宜的に「〇年以上△年未満」の回答を「〇.5年」として、「6年以上」の回答を「6.5年」として計算。

(※3) 「公募を行う基準なし」は、公募を行わない団体や、公募を行わない回数等の基準を設けず必要に応じ公募を実施する団体を指す。

## ○ 公募の実施状況の内訳

<公募の実施に関する基準がある団体>

- ・ 毎回公募を行い再度任用する部門・職種がある団体

(単位：団体数)

区分	回答 団体数	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
		一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	19	0	0	0	1	14	2	4	1	6	0	0	0	0
指定都市	8	0	0	0	0	8	1	3	1	0	1	1	0	0
市区	213	190	156	167	89	160	189	160	153	0	63	155	69	89
町村	443	430	312	365	202	309	391	341	297	0	23	245	117	144
一部事務組合等	397	252	6	104	1	7	13	10	4	0	71	82	44	50
合計	1,080	872	474	636	293	498	596	518	456	6	158	483	230	283

- ・ 公募を行わない回数等の基準を設けている部門・職種がある団体

(単位：団体数)

区分	回答 団体数	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
		一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	44	42	5	37	3	19	41	35	36	37	1	39	21	26
指定都市	17	17	16	15	3	7	16	13	14	0	16	16	9	10
市区	381	367	308	358	153	281	363	334	308	0	106	301	141	173
町村	269	263	179	234	103	196	243	213	201	0	12	145	66	83
一部事務組合等	386	275	0	70	0	10	16	12	5	0	53	66	22	23
合計	1,097	964	508	714	262	513	679	607	564	37	188	567	259	315

<公募の実施に関する基準がない団体>

(単位：団体数)

区分	回答 団体数	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
		一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	19	5	0	7	0	14	4	5	4	4	0	6	8	8
指定都市	7	3	4	4	2	5	3	3	3	0	2	3	3	6
市区	293	238	244	241	131	225	239	237	228	0	88	228	142	157
町村	278	226	188	213	129	215	219	196	173	0	15	142	84	81
一部事務組合等	380	231	5	78	2	9	14	11	4	1	61	69	37	40
合計	977	703	441	543	264	468	479	452	412	5	166	448	274	292

(公募を行わない回数等の基準を設けている部門・職種がある団体の状況)

A : 回数を基準としている部門・職種がある団体

区分	一般行政部門						教育部門						警察部門		消防部門		公営企業部門			
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	技能労務職員	技能労務職員	技能労務職員	公営企業部門	公営企業部門	公営企業部門	公営企業部門
都道府県	35	4	32	3	15	34	30	31	32	1	32	19	22							
指定都市	14	14	13	2	6	13	10	12	0	13	13	7	8							
市区	327	280	320	136	257	322	297	276	0	93	270	123	152							
町村	230	159	203	90	167	211	186	176	0	10	127	58	73							
一部事務組合等	254	0	68	0	7	15	9	2	0	52	60	19	19							
合計	860	457	636	231	452	595	532	497	32	169	502	226	274							

<上限回数別の内訳>

区分	一般行政部門（一般事務職員）							一般行政部門（保育所保育士）							一般行政部門（技能労務職員）						
	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計
都道府県	0	28	0	6	0	1	35	0	3	0	1	0	0	4	0	23	0	8	0	1	32
指定都市	0	5	0	9	0	0	14	0	6	0	8	0	0	14	0	4	0	9	0	0	13
市区	0	195	12	96	10	14	327	0	159	9	82	9	21	280	1	187	11	96	9	16	320
町村	4	151	20	42	7	6	230	1	105	14	28	6	5	159	3	133	17	38	7	5	203
一部事務組合等	0	163	12	64	8	7	254	0	0	0	0	0	0	0	0	44	5	16	1	2	68
合計	4	542	44	217	25	28	860	1	273	23	119	15	26	457	4	391	33	167	17	24	636

区分	一般行政部門（放課後支援員）							教育部門（教員・講師）							教育部門（一般事務職員）						
	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計
都道府県	0	2	0	1	0	0	3	0	11	0	2	0	2	15	0	25	0	8	1	0	34
指定都市	0	0	0	2	0	0	2	0	1	0	5	0	0	6	0	5	0	8	0	0	13
市区	0	83	3	37	8	5	136	0	147	8	79	7	16	257	0	193	11	95	9	14	322
町村	0	52	13	17	5	3	90	1	110	15	31	5	5	167	4	139	18	39	6	5	211
一部事務組合等	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	2	0	1	7	0	7	1	7	0	0	15
合計	0	137	16	57	13	8	231	1	273	23	119	12	24	452	4	369	30	157	16	19	595

区分	教育部門（技能労務職員）							教育部門（図書館職員）							警察部門（一般事務職員）						
	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計
都道府県	0	21	0	9	0	0	30	0	20	0	9	1	1	31	0	22	0	9	1	0	32
指定都市	0	2	1	7	0	0	10	0	4	0	8	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0
市区	0	176	9	87	8	17	297	0	164	9	80	8	15	276	0	0	0	0	0	0	0
町村	3	124	14	32	7	6	186	1	108	16	38	7	6	176	0	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等	0	4	0	3	0	2	9	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	327	24	138	15	25	532	1	297	25	136	16	22	497	0	22	0	9	1	0	32

区分	消防部門（一般事務職員）							公営企業部門（一般事務職員）							公営企業部門（看護師）						
	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計
都道府県	0	0	0	1	0	0	1	0	24	0	8	0	0	32	0	11	0	8	0	0	19
指定都市	0	3	0	10	0	0	13	0	5	0	8	0	0	13	0	1	0	6	0	0	7
市区	0	56	4	30	0	3	93	0	167	12	77	5	9	270	0	80	5	30	2	6	123
町村	0	6	2	1	1	0	10	1	80	13	23	5	5	127	1	39	6	7	3	2	58
一部事務組合等	0	31	4	14	2	1	52	0	33	3	22	1	1	60	0	9	1	7	0	2	19
合計	0	96	10	56	3	4	169	1	309	28	138	11	15	502	1	140	12	58	5	10	226

区分	公営企業部門（技能労務職員）						
	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計
都道府県	0	14	0	8	0	0	22
指定都市	0	0	0	8	0	0	8
市区	0	95	9	39	3	6	152
町村	1	49	6	13	2	2	73
一部事務組合等	0	8	0	10	0	1	19
合計	1	166	15	78	5	9	274

## B : 期間を基準としている部門・職種がある団体

(単位: 団体数)

区分	一般行政部門						教育部門						警察部門		消防部門		公営企業部門					
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	技能労務職員	技能労務職員	技能労務職員	技能労務職員	技能労務職員				
都道府県	13	2	11	1	6	15	12	13	15	0	13	5	9									
指定都市	7	6	5	1	2	7	5	5	0	7	7	3	3									
市区	145	115	140	61	104	143	132	117	0	49	126	69	75									
町村	90	61	79	38	73	87	72	68	0	5	54	25	28									
一部事務組合等	131	0	26	0	4	8	7	4	0	25	26	12	11									
合計	386	184	261	101	189	260	228	207	15	86	226	114	126									

### <通算任用期間別の内訳>

(単位: 団体数)

区分	一般行政部門(一般事務職員)						一般行政部門(保育所保育士)						一般行政部門(技能労務職員)											
	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計			
都道府県	0	2	5	4	1	1	13	0	1	0	0	1	0	2	2	3	3	2	1	11				
指定都市	0	2	2	2	1	0	7	0	1	3	2	0	0	6	0	1	1	2	1	0	5			
市区	1	46	35	17	36	10	145	1	34	21	17	31	11	115	1	46	31	18	34	10	140			
町村	2	36	16	13	15	8	90	0	22	11	11	12	5	61	0	35	13	13	5	79				
一部事務組合等	4	53	17	25	23	9	131	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	2	5	2	3	26		
合計	7	139	75	61	76	28	386	1	58	35	30	44	16	184	1	98	50	41	52	19	261			

(単位: 団体数)

区分	一般行政部門(放課後支援員)						教育部門(教員・講師)						教育部門(一般事務職員)											
	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計			
都道府県	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	1	1	2	6	0	3	4	5	2	1	15			
指定都市	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	2	0	2	2	1	0	0	7			
市区	1	18	15	8	18	1	61	1	32	20	17	26	8	104	1	46	32	19	35	10	143			
町村	0	14	8	6	7	3	38	0	29	13	14	12	5	73	1	37	15	13	15	6	87			
一部事務組合等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	4	0	1	1	2	4	0	8			
合計	1	32	23	15	26	4	101	1	62	37	34	40	15	189	2	89	54	41	57	17	260			

(単位: 団体数)

区分	教育部門(技能労務職員)						教育部門(図書館職員)						警察部門(一般事務職員)											
	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計			
都道府県	0	3	4	1	1	12	0	3	3	5	1	1	13	0	4	5	4	1	1	1	15			
指定都市	0	1	1	3	0	0	5	0	1	2	2	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0			
市区	1	44	29	16	33	9	132	0	36	30	18	25	8	117	0	0	0	0	0	0	0	0		
町村	0	30	14	11	10	7	72	0	27	11	11	14	5	68	0	0	0	0	0	0	0	0		
一部事務組合等	0	1	2	1	1	7	0	0	2	1	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	1	79	49	36	45	18	228	0	67	48	37	41	14	207	0	4	5	4	1	1	15			

(単位: 団体数)

区分	消防部門(一般事務職員)						公営企業部門(一般事務職員)						公営企業部門(看護師)											
	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計			
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	3	1	1	13	0	1	0	2	1	1	5			
指定都市	0	2	2	2	1	0	7	0	2	2	2	1	0	7	0	0	1	2	0	0	3			
市区	0	11	12	7	17	2	49	0	41	32	16	31	6	126	0	22	19	7	18	3	69			
町村	0	1	0	1	3	0	5	1	19	12	8	9	5	54	0	9	6	5	3	2	25			
一部事務組合等	2	6	3	6	3	5	25	0	8	3	6	8	1	26	0	2	2	3	1	4	12			
合計	2	20	17	16	24	7	86	1	72	55	35	50	13	226	0	34	28	19	23	10	114			

(単位: 団体数)

区分	公営企業部門(技能労務職員)						
	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計
都道府県	0	2	3	1	2	1	9
指定都市	0	0	1	2	0	0	3
市区	0	24	23	7	19	2	75
町村	0	9	7	3	6	3	28
一部事務組合等	0	3	2	3	0	11	11
合計	0	38	36	16	30	6	126

## 2-2. 同じ職種への長期間任用

### ○ 10年以上同一の者が同じ職種へ任用される場合の有無

(単位:団体数)

区分	回答 団体数	10年以上同一の者が同じ職種 へ任用される場合なし		10年以上同一の者が同じ職種 へ任用される場合あり	
都道府県	47	0	0.0%	47	100.0%
指定都市	20	0	0.0%	20	100.0%
市区	795	71	8.9%	724	91.1%
町村	926	159	17.2%	767	82.8%
一部事務組合等	1,146	539	47.0%	607	53.0%
合計	2,934	769	26.2%	2,165	73.8%

※「10年以上同一の者が同じ職種へ任用される場合なし」は、いずれの部門・職種においても該当がない団体を、

「10年以上同一の者が同じ職種へ任用される場合あり」は、いずれかの部門・職種において該当がある団体を指す。

(参考) <前回調査 (R6) >

(単位:団体数)

区分	回答 団体数	10年以上同一の者が同じ職種 へ任用される場合なし		10年以上同一の者が同じ職種 へ任用される場合あり	
都道府県	47	0	0.0%	47	100.0%
指定都市	20	1	5.0%	19	95.0%
市区	795	83	10.4%	712	89.6%
町村	926	171	18.5%	755	81.5%
一部事務組合等	1,148	571	49.7%	577	50.3%
合計	2,936	826	28.1%	2,110	71.9%

### 3. 紹介

#### 3-1. 紹介（報酬）の決定方法

##### 3-1-1. 常勤職員の給料表を基礎とした紹介（報酬）決定

###### ○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で基礎としている団体	一部の部門・職種で基礎としていない団体	全ての部門・職種で基礎としていない団体
都道府県	22	46.8%	25
指定都市	17	85.0%	2
市区	703	88.4%	61
町村	852	92.0%	56
一部事務組合等	1,082	94.4%	10
合計	2,676	91.2%	154
			5.2%
			104
			3.5%

(参考) <前回調査 (R6) >

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で基礎としている団体	一部の部門・職種で基礎としていない団体	全ての部門・職種で基礎としていない団体
都道府県	23	48.9%	24
指定都市	17	85.0%	2
市区	705	88.7%	56
町村	843	91.0%	63
一部事務組合等	1,081	94.2%	9
合計	2,669	90.9%	154
			5.2%
			113
			3.8%

<部門・職種別>

部門	職種	常勤職員の給料表を基礎としている団体	常勤職員の給料表を基礎としていない団体
一般行政部門	一般事務職員	96.3%	3.7%
	保育所保育士	96.6%	3.4%
	技能労務職員	95.1%	4.9%
	放課後支援員	95.5%	4.5%
教育部門	教員・講師	89.9%	10.1%
	一般事務職員	96.4%	3.6%
	技能労務職員	95.3%	4.7%
	図書館職員	96.0%	4.0%
警察部門	一般事務職員	100.0%	0.0%
消防部門	一般事務職員	95.7%	4.3%
公営企業部門	一般事務職員	96.1%	3.9%
	看護師	95.9%	4.1%
	技能労務職員	94.9%	5.1%

○ 常勤職員の給料表を基礎としている団体の状況

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	47	5	43	4	22	46	42	40	47	1	45	29	34
指定都市	19	18	17	4	18	19	19	17	0	18	19	12	16
市区	755	676	719	352	601	751	688	651	0	245	648	337	398
町村	900	666	781	420	665	834	724	655	0	50	521	258	295
一部事務組合等	723	10	241	2	23	41	30	12	0	176	207	96	102
合計	2,444	1,375	1,801	782	1,329	1,691	1,503	1,375	47	490	1,440	732	845

○ 常勤職員の給料表を基礎としていない団体の状況

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	0	0	1	0	25	1	2	1	0	0	0	0	0
指定都市	1	2	2	1	2	1	0	1	0	1	1	0	0
市区	40	32	47	21	65	40	43	38	0	12	37	16	22
町村	19	13	31	14	55	19	26	16	0	0	11	9	13
一部事務組合等	35	1	11	1	3	2	3	1	0	9	9	6	10
合計	95	48	92	37	150	63	74	57	0	22	58	31	45

### 3-1-2. 職務経験等の要素を考慮した給料（報酬）決定（初回任用時）

#### ○ 総括表

<団体区分別>

(単位: 団体数)

区分	全ての部門・職種で考慮している団体		考慮していない部門・職種がある団体	
都道府県	18	38.3%	29	61.7%
指定都市	13	65.0%	7	35.0%
市区	501	63.0%	294	37.0%
町村	769	83.0%	157	17.0%
一部事務組合等	982	85.7%	164	14.3%
合計	2,283	77.8%	651	22.2%

(参考) <前回調査 (R6) >

(単位: 団体数)

区分	全ての部門・職種で考慮している団体		考慮していない部門・職種がある団体	
都道府県	22	46.8%	25	53.2%
指定都市	12	60.0%	8	40.0%
市区	492	61.9%	303	38.1%
町村	767	82.8%	159	17.2%
一部事務組合等	990	86.2%	158	13.8%
合計	2,283	77.8%	653	22.2%

<部門・職種別>

部門	職種	初回任用時の給料(報酬)決定に際し、職務経験等の要素を考慮している団体	初回任用時の給料(報酬)決定に際し、職務経験等の要素を考慮していない団体
一般行政部門	一般事務職員	80.1%	19.9%
	保育所保育士	82.3%	17.7%
	技能労務職員	78.1%	21.9%
	放課後支援員	79.2%	20.8%
教育部門	教員・講師	77.7%	22.3%
	一般事務職員	77.4%	22.6%
	技能労務職員	77.7%	22.3%
	図書館職員	78.1%	21.9%
警察部門	一般事務職員	97.9%	2.1%
消防部門	一般事務職員	74.8%	25.2%
公営企業部門	一般事務職員	76.7%	23.3%
	看護師	85.5%	14.5%
	技能労務職員	80.4%	19.6%

○ 職務経験等の要素を考慮している団体の状況（初回任用時）

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	46	5	40	4	20	46	39	39	46	0	42	27	30
指定都市	15	15	14	4	14	15	16	13	0	15	16	9	14
市区	528	523	515	256	472	524	494	474	0	163	464	279	302
町村	793	618	702	383	621	735	648	581	0	40	445	249	276
一部事務組合等	653	10	207	2	22	38	29	12	0	165	182	88	94
合計	2,035	1,171	1,478	649	1,149	1,358	1,226	1,119	46	383	1,149	652	716

○ 職務経験等の要素を考慮していない団体の状況（初回任用時）

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	1	0	4	0	27	1	5	2	1	1	3	2	4
指定都市	5	5	5	1	6	5	3	5	0	4	4	3	2
市区	267	185	251	117	194	267	237	215	0	94	221	74	118
町村	126	61	110	51	99	118	102	90	0	10	87	18	32
一部事務組合等	105	1	45	1	4	5	4	1	0	20	34	14	18
合計	504	252	415	170	330	396	351	313	1	129	349	111	174

### 3－1－3. 職務経験等の要素を考慮した給料（報酬）決定（再度任用時）

#### ○ 総括表

<団体区分別>

(単位: 団体数)

区分	全ての部門・職種で考慮している団体		考慮していない部門・職種がある団体	
都道府県	16	34.0%	31	66.0%
指定都市	15	75.0%	5	25.0%
市区	673	84.7%	122	15.3%
町村	864	93.3%	62	6.7%
一部事務組合等	1,063	92.8%	83	7.2%
合計	2,631	89.7%	303	10.3%

(参考) <前回調査 (R6) >

(単位: 団体数)

区分	全ての部門・職種で考慮している団体		考慮していない部門・職種がある団体	
都道府県	19	40.4%	28	59.6%
指定都市	15	75.0%	5	25.0%
市区	671	84.4%	124	15.6%
町村	858	92.7%	68	7.3%
一部事務組合等	1,071	93.3%	77	6.7%
合計	2,634	89.7%	302	10.3%

<部門・職種別>

部門	職種	再度任用時の給料(報酬)決定に際し、職務経験等の要素を考慮している団体	再度任用時の給料(報酬)決定に際し、職務経験等の要素を考慮していない団体
一般行政部門	一般事務職員	93.0%	7.0%
	保育所保育士	94.9%	5.1%
	技能労務職員	92.1%	7.9%
	放課後支援員	92.1%	7.9%
教育部門	教員・講師	89.6%	10.4%
	一般事務職員	92.9%	7.1%
	技能労務職員	91.9%	8.1%
	図書館職員	93.1%	6.9%
警察部門	一般事務職員	97.9%	2.1%
消防部門	一般事務職員	92.2%	7.8%
公営企業部門	一般事務職員	93.7%	6.3%
	看護師	96.1%	3.9%
	技能労務職員	94.7%	5.3%

○ 職務経験等の要素を考慮している団体の状況（再度任用時）

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	46	5	40	4	18	46	39	39	46	0	43	28	32
指定都市	19	20	19	5	16	19	19	17	0	18	20	12	16
市区	704	648	674	325	588	699	642	619	0	232	621	333	391
町村	890	667	780	418	680	825	719	646	0	49	514	263	299
一部事務組合等	703	10	231	2	23	40	30	12	0	173	206	97	105
合計	2,362	1,350	1,744	754	1,325	1,629	1,449	1,333	46	472	1,404	733	843

○ 職務経験等の要素を考慮していない団体の状況（再度任用時）

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	1	0	4	0	29	1	5	2	1	1	2	1	2
指定都市	1	0	0	0	4	1	0	1	0	1	0	0	0
市区	91	60	92	48	78	92	89	70	0	25	64	20	29
町村	29	12	32	16	40	28	31	25	0	1	18	4	9
一部事務組合等	55	1	21	1	3	3	3	1	0	12	10	5	7
合計	177	73	149	65	154	125	128	99	1	40	94	30	47

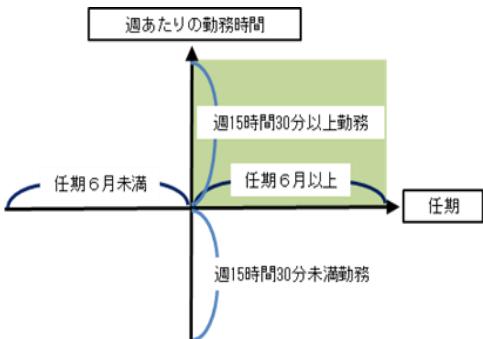
### 3-2. 期末手当

#### 3-2-1. 期末手当の支給の有無

##### ○ 総括表

<団体区分別>

区分	全ての部門・職種で支給する団体		支給しない部門・職種がある団体		(単位:団体数)
都道府県	45	95.7%	2	4.3%	
指定都市	20	100.0%	0	0.0%	
市区	794	99.9%	1	0.1%	
町村	915	98.8%	11	1.2%	
一部事務組合等	1,140	99.5%	6	0.5%	
合計	2,914	99.3%	20	0.7%	



(参考) <前回調査 (R6) >

区分	全ての部門・職種で支給する団体		支給しない部門・職種がある団体		(単位:団体数)
都道府県	47	100.0%	0	0.0%	
指定都市	20	100.0%	0	0.0%	
市区	795	100.0%	0	0.0%	
町村	915	98.8%	11	1.2%	
一部事務組合等	1,147	99.9%	1	0.1%	
合計	2,924	99.6%	12	0.4%	

<部門・職種別>

部門	職種	支給する団体	支給しない団体
一般行政部門	一般事務職員	99.8%	0.2%
	保育所保育士	99.9%	0.1%
	技能労務職員	99.8%	0.2%
	放課後支援員	99.5%	0.5%
教育部門	教員・講師	99.3%	0.7%
	一般事務職員	99.8%	0.2%
	技能労務職員	99.8%	0.2%
	図書館職員	99.8%	0.2%
警察部門	一般事務職員	100.0%	0.0%
消防部門	一般事務職員	99.6%	0.4%
公営企業部門	一般事務職員	99.9%	0.1%
	看護師	99.9%	0.1%
	技能労務職員	99.8%	0.2%

## ○ 期末手当を支給する団体の状況

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	47	5	44	4	45	47	44	41	47	1	45	29	34
指定都市	20	20	19	5	20	20	19	18	0	19	20	12	16
市区	795	708	766	373	665	791	731	689	0	257	685	353	420
町村	917	678	810	431	714	852	748	669	0	50	531	267	307
一部事務組合等	754	10	251	2	25	41	32	12	0	183	215	101	111
合計	2,533	1,421	1,890	815	1,469	1,751	1,574	1,429	47	510	1,496	762	888

## ○ 期末手当を支給しない団体の状況

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
指定都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
町村	2	1	2	3	6	1	2	2	0	0	1	0	1
一部事務組合等	4	1	1	1	1	2	1	1	0	2	1	1	1
合計	6	2	3	4	10	3	3	3	0	2	2	1	2

### 3－2－2. 期末手当の支給対象となる任期の要件

#### ○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で任期が6月以上の場合に支給する団体	任期が6月末満でも支給する部門・職種がある団体	任期が6月より長い任期で支給する職種がある団体		
都道府県	44	93.6%	3	6.4%	0 0.0%
指定都市	17	85.0%	3	15.0%	0 0.0%
市区	747	94.0%	41	5.2%	7 0.9%
町村	861	93.0%	53	5.7%	13 1.4%
一部事務組合等	974	85.4%	154	13.5%	12 1.1%
合計	2,643	90.3%	254	8.7%	32 1.1%

※「任期が6月末満でも支給する部門・職種がある団体」かつ「任期が6月より長い任期で支給する職種がある団体」に該当する団体は、いずれにもカウント

(参考) <前回調査 (R6) >

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で任期が6月以上の場合に支給する団体	任期が6月末満でも支給する部門・職種がある団体	任期が6月より長い任期で支給する職種がある団体		
都道府県	42	89.4%	4	8.5%	1 2.1%
指定都市	17	85.0%	3	15.0%	0 0.0%
市区	733	92.2%	52	6.5%	11 1.4%
町村	836	90.4%	70	7.6%	20 2.2%
一部事務組合等	953	83.2%	171	14.9%	22 1.9%
合計	2,581	88.0%	300	10.2%	54 1.8%

※「任期が6月末満でも支給する部門・職種がある団体」かつ「任期が6月より長い任期で支給する職種がある団体」に該当する団体は、いずれにもカウント

<部門・職種別>

部門	職種	任期が6月以上の場合に支給する団体	任期が6月末満の場合にも支給する団体	任期が6か月よりも長い任期の者に支給する団体
一般行政部門	一般事務職員	92.1%	6.8%	1.1%
	保育所保育士	94.4%	4.6%	0.9%
	技能労務職員	93.4%	5.7%	0.9%
	放課後支援員	94.4%	4.7%	1.0%
教育部門	教員・講師	94.5%	4.3%	1.2%
	一般事務職員	94.4%	4.6%	1.0%
	技能労務職員	94.5%	4.5%	1.0%
	図書館職員	94.8%	4.0%	1.3%
警察部門	一般事務職員	95.7%	4.3%	0.0%
消防部門	一般事務職員	92.3%	7.1%	0.6%
公営企業部門	一般事務職員	92.6%	6.3%	1.1%
	看護師	91.9%	7.0%	1.2%
	技能労務職員	92.2%	7.2%	0.6%

○ 期末手当を任期が6月以上の場合に支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	46	5	43	4	44	46	43	40	45	1	43	28	32
指定都市	19	19	18	5	18	19	18	17	0	18	18	12	15
市区	760	673	732	352	625	756	697	656	0	244	641	328	391
町村	855	636	756	406	661	799	704	631	0	46	497	246	291
一部事務組合等	653	9	216	2	21	33	26	10	0	161	187	86	89
合計	2,333	1,342	1,765	769	1,369	1,653	1,488	1,354	45	470	1,386	700	818

○ 期末手当を任期が6月未満の場合にも支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	1	0	1	0	1	1	1	1	2	0	2	1	2
指定都市	1	1	1	0	2	1	1	1	0	1	2	0	1
市区	28	28	28	17	25	28	28	26	0	12	38	22	27
町村	50	36	43	21	31	42	36	28	0	2	26	16	14
一部事務組合等	92	1	35	0	4	8	5	1	0	21	26	14	20
合計	172	66	108	38	63	80	71	57	2	36	94	53	64

○ 期末手当を任期が6か月よりも長い場合に支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	7	7	6	4	6	7	6	7	0	1	6	3	2
町村	12	6	11	4	11	11	8	10	0	2	8	5	2
一部事務組合等	9	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	1	1
合計	28	13	17	8	17	18	15	18	0	3	16	9	5

### 3－2－3. 期末手当の支給対象となる勤務時間の要件

#### ○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で週の勤務時間が15時間30分以上勤務に支給する団体		週の勤務時間が15時間30分以上よりも広い対象範囲で支給する部門・職種がある団体		週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する部門・職種がある団体	
都道府県	35	74.5%	8	17.0%	4	8.5%
指定都市	17	85.0%	2	10.0%	2	10.0%
市区	524	65.9%	58	7.3%	220	27.7%
町村	744	80.3%	35	3.8%	148	16.0%
一部事務組合等	905	79.4%	56	4.9%	180	15.8%
合計	2,225	76.0%	159	5.4%	554	18.9%

※「週の勤務時間が15時間30分以上よりも広い対象範囲で支給する部門・職種がある団体」かつ

「週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する部門・職種がある団体」に該当する団体は、いずれにもカウント

(参考) <前回調査 (R6) >

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で週の勤務時間が15時間30分以上勤務に支給する団体		週の勤務時間が15時間30分以上よりも広い対象範囲で支給する部門・職種がある団体		週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する部門・職種がある団体	
都道府県	34	72.3%	8	17.0%	6	12.8%
指定都市	17	85.0%	1	5.0%	2	10.0%
市区	516	64.9%	61	7.7%	226	28.4%
町村	749	81.0%	36	3.9%	143	15.5%
一部事務組合等	901	78.6%	72	6.3%	176	15.4%
合計	2,217	75.6%	178	6.1%	553	18.9%

※「週の勤務時間が15時間30分以上よりも広い対象範囲で支給する部門・職種がある団体」かつ

「週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する部門・職種がある団体」に該当する団体は、いずれにもカウント

<部門・職種別>

部門	職種	週の勤務時間が15時間30分以上勤務で支給する団体	週の勤務時間が15時間30分以上よりも広い対象範囲で支給する団体	週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する団体
一般行政部門	一般事務職員	76.0%	4.8%	19.3%
	保育所保育士	72.1%	5.6%	22.3%
	技能労務職員	74.6%	4.9%	20.5%
	放課後支援員	70.3%	5.5%	24.2%
教育部門	教員・講師	73.8%	4.8%	21.5%
	一般事務職員	74.2%	5.1%	20.7%
	技能労務職員	73.8%	5.0%	21.2%
	図書館職員	73.5%	4.9%	21.6%
警察部門	一般事務職員	80.9%	10.6%	8.5%
消防部門	一般事務職員	73.3%	5.3%	21.4%
公営企業部門	一般事務職員	74.0%	5.5%	20.5%
	看護師	72.8%	6.8%	20.3%
	技能労務職員	73.3%	5.9%	20.9%

○ 期末手当を週の勤務時間が15時間30分以上勤務に支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	38	5	36	4	37	38	37	33	38	0	37	25	30
指定都市	17	17	16	5	18	18	17	16	0	18	17	11	16
市区	534	462	509	227	434	532	491	460	0	169	457	234	275
町村	739	532	650	336	566	683	597	535	0	32	427	213	245
一部事務組合等	596	9	198	1	14	29	20	7	0	154	169	72	84
合計	1,924	1,025	1,409	573	1,069	1,300	1,162	1,051	38	373	1,107	555	650

○ 期末手当を週の勤務時間が15時間30分以上より広い対象範囲で支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	6	0	6	0	5	6	5	5	5	1	5	3	3
指定都市	2	2	2	0	1	1	1	1	0	0	1	1	0
市区	49	48	48	32	41	50	47	42	0	17	46	26	28
町村	34	29	27	13	22	31	26	22	0	2	15	9	11
一部事務組合等	30	0	10	0	0	1	0	0	0	7	16	13	10
合計	121	79	93	45	69	89	79	70	5	27	83	52	52

○ 期末手当を週の勤務時間が15時間30分以上より狭い対象範囲で支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	3	0	2	0	3	3	2	3	4	0	3	1	1
指定都市	1	1	1	0	1	1	1	1	0	1	2	0	0
市区	212	198	209	114	181	209	193	187	0	71	182	93	117
町村	144	117	133	82	115	138	125	112	0	16	89	45	51
一部事務組合等	128	1	43	1	11	11	12	5	0	21	30	16	16
合計	488	317	388	197	311	362	333	308	4	109	306	155	185

### 3－2－4. 期末手当の年間支給月数における常勤職員との関係

#### ○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で常勤職員の年間支給月数と同じ団体	常勤職員より年間支給月数が高い部門・職種がある団体	常勤職員より年間支給月数が低い部門・職種がある団体
都道府県	45 95.7%	0 0.0%	2 4.3%
指定都市	20 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区	682 85.8%	2 0.3%	111 14.0%
町村	803 86.7%	5 0.5%	119 12.9%
一部事務組合等	979 85.9%	5 0.4%	156 13.7%
合計	2,529 86.4%	12 0.4%	388 13.3%

※「常勤職員より年間支給月数が高い部門・職種がある団体」かつ「常勤職員より年間支給月数が低い部門・職種がある団体に該当する団体は、いずれにもカウント

(参考) <前回調査 (R6) >

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で常勤職員の年間支給月数と同じ団体	常勤職員より年間支給月数が高い部門・職種がある団体	常勤職員より年間支給月数が低い部門・職種がある団体
都道府県	45 95.7%	0 0.0%	2 4.3%
指定都市	20 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区	671 84.4%	3 0.4%	121 15.2%
町村	800 86.5%	8 0.9%	119 12.9%
一部事務組合等	973 84.9%	10 0.9%	163 14.2%
合計	2,509 85.5%	21 0.7%	405 13.8%

※「常勤職員より年間支給月数が高い部門・職種がある団体」かつ「常勤職員より年間支給月数が低い部門・職種がある団体に該当する団体は、いずれにもカウント

<部門・職種別>

部門	職種	常勤職員と同じ団体	常勤職員より高い団体	常勤職員より低い団体
一般行政部門	一般事務職員	87.1%	0.4%	12.6%
	保育所保育士	87.5%	0.3%	12.2%
	技能労務職員	86.8%	0.4%	12.9%
	放課後支援員	88.5%	0.2%	11.3%
教育部門	教員・講師	88.2%	0.3%	11.5%
	一般事務職員	87.7%	0.2%	12.1%
	技能労務職員	87.0%	0.3%	12.7%
	図書館職員	87.6%	0.3%	12.1%
警察部門	一般事務職員	97.9%	0.0%	2.1%
消防部門	一般事務職員	85.7%	0.4%	13.9%
公営企業部門	一般事務職員	86.3%	0.4%	13.3%
	看護師	85.8%	0.7%	13.5%
	技能労務職員	85.5%	0.6%	14.0%

○ 期末手当の年間支給月数が常勤職員と同じ団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	46	5	43	4	44	46	43	40	46	1	43	28	32
指定都市	20	20	19	5	20	20	19	18	0	19	20	12	16
市区	689	621	663	334	578	685	633	600	0	221	585	299	350
町村	801	589	703	377	615	749	649	584	0	44	459	234	270
一部事務組合等	649	8	212	1	21	36	25	10	0	151	183	80	90
合計	2,205	1,243	1,640	721	1,278	1,536	1,369	1,252	46	436	1,290	653	758

○ 期末手当の年間支給月数が常勤職員より高い団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	0	0
町村	4	2	3	1	2	3	2	0	1	0	0	0	0
一部事務組合等	3	0	2	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0
合計	9	4	7	2	4	5	4	2	6	5	5	0	0

○ 期末手当の年間支給月数が常勤職員より低い団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	1	0	1	0	1	1	1	1	1	0	2	1	2
指定都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	104	85	101	38	77	104	96	87	0	34	98	52	68
町村	112	87	104	53	85	101	96	83	0	6	70	32	37
一部事務組合等	102	2	37	1	4	5	7	2	0	31	29	18	17
合計	319	174	243	92	167	211	200	173	1	71	199	103	124

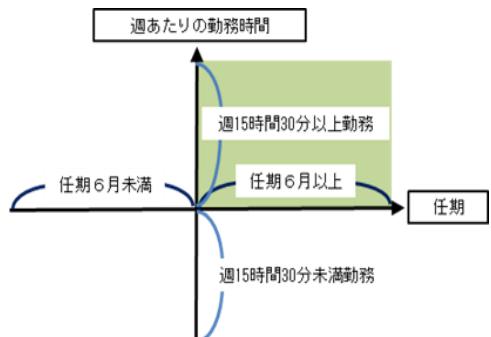
### 3-3. 勤勉手当

#### 3-3-1. 勤勉手当の支給の有無

##### ○ 総括表

<団体区分別>

区分	全ての部門・職種で支給する団体		支給しない部門・職種がある団体		(単位:団体数)
都道府県	45	95.7%	2	4.3%	
指定都市	20	100.0%	0	0.0%	
市区	785	98.7%	10	1.3%	
町村	885	95.6%	41	4.4%	
一部事務組合等	1,114	97.2%	32	2.8%	
合計	2,849	97.1%	85	2.9%	



(参考) <前回調査 (R6) >

区分	全ての部門・職種で支給する団体		支給しない部門・職種がある団体		(単位:団体数)
都道府県	47	100.0%	0	0.0%	
指定都市	20	100.0%	0	0.0%	
市区	768	96.6%	27	3.4%	
町村	839	90.6%	87	9.4%	
一部事務組合等	1,060	92.3%	88	7.7%	
合計	2,734	93.1%	202	6.9%	

<部門・職種別>

部門	職種	支給する団体	支給しない団体
一般行政部門	一般事務職員	98.1%	1.9%
	保育所保育士	98.2%	1.8%
	技能労務職員	98.0%	2.0%
	放課後支援員	97.7%	2.3%
教育部門	教員・講師	97.4%	2.6%
	一般事務職員	98.2%	1.8%
	技能労務職員	98.1%	1.9%
	図書館職員	98.4%	1.6%
警察部門	一般事務職員	100.0%	0.0%
消防部門	一般事務職員	98.6%	1.4%
公営企業部門	一般事務職員	98.1%	1.9%
	看護師	97.2%	2.8%
	技能労務職員	97.9%	2.1%

## ○ 勤勉手当を支給する団体の状況

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	47	5	44	4	45	47	44	41	47	1	45	29	34
指定都市	20	20	19	5	20	20	19	18	0	19	20	12	16
市区	791	704	762	372	660	787	727	687	0	255	679	346	414
町村	892	659	785	417	692	829	725	651	0	49	521	259	300
一部事務組合等	740	9	246	2	24	40	32	12	0	181	205	96	107
合計	2,490	1,397	1,856	800	1,441	1,723	1,547	1,409	47	505	1,470	742	871

## ○ 勤勉手当を支給しない団体の状況

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
指定都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	4	4	4	1	6	4	4	2	0	2	6	7	6
町村	27	20	27	17	28	24	25	20	0	1	11	8	8
一部事務組合等	18	2	6	1	2	3	1	1	0	4	11	6	5
合計	49	26	37	19	38	31	30	23	0	7	28	21	19

### 3-3-2. 勤勉手当の支給対象となる任期の要件

#### ○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で任期が6月以上の場合に支給する団体	任期が6月未満でも支給する部門・職種がある団体	任期が6月より長い任期で支給する職種がある団体			
都道府県	44	93.6%	3	6.4%	0	0.0%
指定都市	17	85.0%	3	15.0%	0	0.0%
市区	742	93.8%	41	5.2%	8	1.0%
町村	838	93.1%	50	5.6%	12	1.3%
一部事務組合等	959	86.6%	136	12.3%	12	1.1%
合計	2,600	90.8%	233	8.1%	32	1.1%

※「任期が6月未満でも支給する部門・職種がある団体」かつ「任期が6月より長い任期で支給する職種がある団体」に該当する団体は、いずれにもカウント

(参考) <前回調査 (R6) >

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で任期が6月以上の場合に支給する団体	任期が6月未満でも支給する部門・職種がある団体	任期が6月より長い任期で支給する職種がある団体			
都道府県	43	91.5%	4	8.5%	0	0.0%
指定都市	17	85.0%	3	15.0%	0	0.0%
市区	714	92.7%	49	6.4%	8	1.0%
町村	779	91.2%	61	7.1%	14	1.6%
一部事務組合等	885	84.4%	144	13.7%	19	1.8%
合計	2,438	89.0%	261	9.5%	41	1.5%

※「任期が6月未満でも支給する部門・職種がある団体」かつ「任期が6月より長い任期で支給する職種がある団体」に該当する団体は、いずれにもカウント

<部門・職種別>

部門	職種	任期が6月以上の場合に支給する団体	任期が6月未満の場合にも支給する団体	任期が6か月よりも長い任期の者に支給する団体
一般行政部門	一般事務職員	92.6%	6.2%	1.2%
	保育所保育士	94.7%	4.4%	0.9%
	技能労務職員	93.4%	5.6%	1.0%
	放課後支援員	94.6%	4.4%	1.0%
教育部門	教員・講師	94.6%	4.2%	1.2%
	一般事務職員	94.5%	4.4%	1.1%
	技能労務職員	94.7%	4.3%	1.0%
	図書館職員	94.9%	3.8%	1.3%
警察部門	一般事務職員	95.7%	4.3%	0.0%
消防部門	一般事務職員	91.8%	7.2%	1.0%
公営企業部門	一般事務職員	92.8%	6.1%	1.0%
	看護師	92.0%	6.7%	1.2%
	技能労務職員	92.2%	7.0%	0.8%

○ 勤勉手当を任期が6月以上の場合に支給する団体の状況

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	46	5	43	4	44	46	43	40	45	1	43	28	32
指定都市	19	19	18	5	18	19	18	17	0	18	18	12	15
市区	756	669	727	350	621	752	692	654	0	241	635	320	384
町村	833	621	734	395	642	779	684	615	0	45	487	238	283
一部事務組合等	648	8	211	2	20	32	27	10	0	156	180	84	88
合計	2,302	1,322	1,733	756	1,345	1,628	1,464	1,336	45	461	1,363	682	802

○ 勤勉手当を任期が6月未満の場合にも支給する団体の状況

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	1	0	1	0	1	1	1	1	2	0	2	1	2
指定都市	1	1	1	0	2	1	1	1	0	1	2	0	1
市区	27	27	27	17	24	27	27	25	0	12	37	22	27
町村	46	32	39	18	29	38	33	26	0	2	26	16	14
一部事務組合等	80	1	35	0	4	8	4	1	0	21	23	11	17
合計	155	61	103	35	60	75	66	54	2	36	90	50	61

○ 勤勉手当を任期が6か月よりも長い場合に支給する団体の状況

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	8	8	8	5	7	8	8	8	0	2	7	4	3
町村	12	5	11	3	10	11	7	9	0	2	7	4	3
一部事務組合等	9	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	1
合計	29	13	19	8	17	19	16	18	0	5	15	9	7

### 3-3-3. 勤勉手当の支給対象となる勤務時間の要件

#### ○ 総括表

<団体区分別>

(単位: 団体数)

区分	全ての部門・職種で週の勤務時間が15時間30分以上勤務に支給する団体	週の勤務時間が15時間30分以上よりも広い対象範囲で支給する部門・職種がある団体	週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する部門・職種がある団体	
都道府県	35	74.5%	8	17.0%
指定都市	17	85.0%	2	10.0%
市区	519	65.6%	55	7.0%
町村	726	80.7%	32	3.6%
一部事務組合等	874	79.0%	54	4.9%
合計	2,171	75.8%	151	5.3%
			553	19.3%

※「週の勤務時間が15時間30分以上よりも広い対象範囲で支給する部門・職種がある団体」かつ

「週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する部門・職種がある団体」に該当する団体は、いずれにもカウント

(参考) <前回調査 (R6) >

(単位: 団体数)

区分	全ての部門・職種で週の勤務時間が15時間30分以上勤務に支給する団体	週の勤務時間が15時間30分以上よりも広い対象範囲で支給する部門・職種がある団体	週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する部門・職種がある団体	
都道府県	34	72.3%	9	19.1%
指定都市	17	85.0%	2	10.0%
市区	501	65.1%	57	7.4%
町村	693	81.1%	34	4.0%
一部事務組合等	825	78.7%	55	5.2%
合計	2,070	75.6%	157	5.7%
			524	19.1%

※「週の勤務時間が15時間30分以上よりも広い対象範囲で支給する部門・職種がある団体」かつ

「週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する部門・職種がある団体」に該当する団体は、いずれにもカウント

<部門・職種別>

部門	職種	週の勤務時間が15時間30分以上勤務で支給する団体	週の勤務時間が15時間30分以上よりも広い対象範囲で支給する団体	週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する団体
一般行政部門	一般事務職員	75.6%	4.7%	19.7%
	保育所保育士	71.8%	5.2%	23.0%
	技能労務職員	74.3%	4.8%	20.9%
	放課後支援員	70.1%	5.4%	24.5%
教育部門	教員・講師	73.9%	4.4%	21.7%
	一般事務職員	74.2%	4.8%	21.0%
	技能労務職員	73.5%	5.0%	21.5%
	図書館職員	73.5%	4.6%	21.9%
警察部門	一般事務職員	80.9%	10.6%	8.5%
消防部門	一般事務職員	72.7%	5.6%	21.7%
公営企業部門	一般事務職員	74.0%	5.3%	20.7%
	看護師	73.0%	6.6%	20.4%
	技能労務職員	73.6%	5.5%	20.9%

○ 勤勉手当を週の勤務時間が15時間30分以上勤務に支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門		消防部門		公営企業部門	
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	38	5	36	4	37	38	37	33	38	0	37	25	30	
指定都市	17	17	16	5	18	18	17	16	0	18	17	11	16	
市区	530	458	505	226	431	528	487	456	0	167	453	230	272	
町村	719	515	630	324	551	664	577	523	0	31	418	205	240	
一部事務組合等	576	8	192	1	14	29	19	7	0	149	161	70	82	
合計	1,880	1,003	1,379	560	1,051	1,277	1,137	1,035	38	365	1,086	541	640	

○ 勤勉手当を週の勤務時間が15時間30分以上より広い対象範囲で支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門		消防部門		公営企業部門	
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	6	0	6	0	5	6	5	5	5	1	5	3	3	
指定都市	2	2	2	0	1	1	1	1	0	0	1	1	0	
市区	46	45	45	30	38	47	44	39	0	17	43	25	26	
町村	31	25	25	13	19	28	26	20	0	2	15	9	11	
一部事務組合等	32	0	11	0	0	1	1	0	0	8	14	11	8	
合計	117	72	89	43	63	83	77	65	5	28	78	49	48	

○ 勤勉手当を週の勤務時間が15時間30分以上より狭い対象範囲で支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門		消防部門		公営企業部門	
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員	
都道府県	3	0	2	0	3	3	2	3	4	0	3	1	1	
指定都市	1	1	1	0	1	1	1	1	0	1	2	0	0	
市区	215	201	212	116	183	212	196	192	0	71	183	91	116	
町村	141	118	129	79	111	136	121	107	0	16	87	44	49	
一部事務組合等	129	1	43	1	10	10	12	5	0	21	29	15	16	
合計	489	321	387	196	308	362	332	308	4	109	304	151	182	

### 3-3-4. 勤勉手当の年間支給月数における常勤職員との関係

#### ○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で常勤職員の年間支給月数と同じ団体	常勤職員より年間支給月数が高い部門・職種がある団体	常勤職員より年間支給月数が低い部門・職種がある団体
都道府県	45	95.7%	0
指定都市	19	95.0%	0
市区	645	81.5%	0
町村	731	81.2%	0
一部事務組合等	926	83.6%	0
合計	2,366	82.6%	0

※「常勤職員より年間支給月数が高い部門・職種がある団体」かつ「常勤職員より年間支給月数が低い部門・職種がある団体」に該当する団体は、いずれにもカウント

(参考) <前回調査 (R6) >

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で常勤職員の年間支給月数と同じ団体	常勤職員より年間支給月数が高い部門・職種がある団体	常勤職員より年間支給月数が低い部門・職種がある団体
都道府県	45	95.7%	0
指定都市	19	95.0%	0
市区	634	82.3%	0
町村	703	82.3%	0
一部事務組合等	889	84.8%	0
合計	2,290	83.6%	0

※「常勤職員より年間支給月数が高い部門・職種がある団体」かつ「常勤職員より年間支給月数が低い部門・職種がある団体」に該当する団体は、いずれにもカウント

<部門・職種別>

部門	職種	常勤職員と同じ団体	常勤職員より高い団体	常勤職員より低い団体
一般行政部門	一般事務職員	83.0%	0.0%	17.0%
	保育所保育士	82.1%	0.0%	17.9%
	技能労務職員	82.3%	0.0%	17.7%
	放課後支援員	84.5%	0.0%	15.5%
教育部門	教員・講師	83.5%	0.0%	16.5%
	一般事務職員	82.9%	0.0%	17.1%
	技能労務職員	82.2%	0.0%	17.8%
	図書館職員	82.8%	0.0%	17.2%
警察部門	一般事務職員	97.9%	0.0%	2.1%
消防部門	一般事務職員	82.1%	0.0%	17.9%
公営企業部門	一般事務職員	82.7%	0.0%	17.3%
	看護師	83.1%	0.0%	16.9%
	技能労務職員	81.6%	0.0%	18.4%

○ 勤勉手当の年間支給月数が常勤職員と同じ団体の状況

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門		消防部門		公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員		
都道府県	46	5	43	4	44	46	43	40	46	1	43	28	32		
指定都市	19	19	18	5	19	19	19	17	0	18	19	12	16		
市区	652	587	627	318	548	648	597	565	0	209	552	286	335		
町村	727	528	636	347	558	680	587	536	0	41	426	214	242		
一部事務組合等	619	7	202	1	19	34	25	8	0	143	173	75	85		
合計	2,063	1,146	1,526	675	1,188	1,427	1,271	1,166	46	412	1,213	615	710		

○ 勤勉手当の年間支給月数が常勤職員より高い団体の状況

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門		消防部門		公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員		
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○ 勤勉手当の年間支給月数が常勤職員より低い団体の状況

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門		消防部門		公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員		
都道府県	1	0	1	0	1	1	1	1	1	0	2	1	2		
指定都市	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0
市区	139	117	135	54	104	139	130	122	0	46	127	60	79		
町村	164	130	148	69	123	148	137	114	0	8	93	43	58		
一部事務組合等	118	2	44	1	5	6	7	4	0	35	31	21	21		
合計	423	250	329	124	234	295	275	242	1	90	254	125	160		

### 3-3-5. 勤勉手当支給による給料・報酬及び期末手当の引き下げ状況

#### ○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で引き下 げを行なっていない団体		引き下げを行なっている部 門・職種がある団体	
都道府県	47	100.0%	0	0.0%
指定都市	16	80.0%	4	20.0%
市区	781	98.7%	10	1.3%
町村	889	98.8%	11	1.2%
一部事務組合等	1,096	99.0%	11	1.0%
合計	2,829	98.7%	36	1.3%

(参考) <前回調査 (R6) >

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で引き下 げを行なっていない団体		引き下げを行なっている部 門・職種がある団体	
都道府県	46	97.9%	1	2.1%
指定都市	17	85.0%	3	15.0%
市区	742	96.4%	28	3.6%
町村	837	98.0%	17	2.0%
一部事務組合等	1,032	98.5%	16	1.5%
合計	2,674	97.6%	65	2.4%

<部門・職種別>

部門	職種	引き下げを行っている 団体	引き下げを行っていない 団体
一般行政部門	一般事務職員	1.0%	99.0%
	保育所保育士	1.4%	98.6%
	技能労務職員	1.2%	98.8%
	放課後支援員	0.8%	99.2%
教育部門	教員・講師	1.3%	98.7%
	一般事務職員	1.2%	98.8%
	技能労務職員	1.3%	98.7%
	図書館職員	1.1%	98.9%
警察部門	一般事務職員	0.0%	100.0%
消防部門	一般事務職員	2.2%	97.8%
公営企業部門	一般事務職員	1.6%	98.4%
	看護師	1.9%	98.1%
	技能労務職員	1.3%	98.7%

○ 勤勉手当を支給する代わりに給料・報酬及び期末手当の引き下げを行っている団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門		消防部門		公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員		
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定都市	3	4	4	0	2	2	2	1	0	4	4	2	2		
市区	9	7	8	2	7	9	9	8	0	6	9	7	6		
町村	9	8	9	4	9	9	9	6	0	0	7	1	2		
一部事務組合等	4	0	2	0	0	0	0	0	0	1	3	4	1		
合計	25	19	23	6	18	20	20	15	0	11	23	14	11		